



## 日・カリコム共同閣僚声明（仮訳）

東京，2014年11月15日

1. 2014年11月15日，東京にて，日本の外務大臣並びにカリブ共同体（以下「カリコム」という）諸国の外務大臣及びその他の代表（以下「外相」という）の出席の下，第4回日・カリコム外相会合が開催された。会合では，日本国の岸田文雄外務大臣及びカリコム側代表のガイアナ共和国のロドリゲス・バーケット外務大臣が議長を務めた。

2. 日・カリコム関係20周年の節目となる記念すべき「日・カリブ交流年2014」にあたり，外相は，日本とカリコムとのグローバル・パートナーシップを確認すると共に，共通の課題に直面し，自由，民主主義，基本的人権の尊重，法の支配といった基本的価値を共有し，支持する島嶼国（含む沿岸低地国）としての相互利益を確認した。また，より良い国際社会のために引き続き貢献していくことを約した。外相は，近年の日・カリコム間の交流拡大を歓迎し，日・カリブ交流年に醸成された機運を維持していく意図を表明した。

3. 外相はまた，2014年7月28日にトリニダード・トバゴにて，日本の安倍総理大臣及びカリコム首脳会合の議長国であるアンティグア・バーブーダのブラウン首相の共同議長の下，成功裡に開催された第1回日・カリコム首脳会合を積極的にフォローアップすることを決定した。外相は，日本とカリコム諸国の連携を強化し，（1）小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力，（2）交流と友好の絆の拡大と深化，（3）国際社会の諸課題の解決に向けた協力という3つの柱に関連する様々な分野において絆を強化していく決意を表明した。

### <第一の柱：小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力>

4. 岸田外務大臣は，カリコム諸国が小島嶼・沿岸低地開発途上国として，その特有の脆弱性という観点から引き続き持続可能な開発における特殊な例であること，そしてこれら諸国が持続可能な開発という目標の達成において引き続き制約を抱えていることを認識し，日本が小島嶼開発途上国特有の脆弱性をめぐる国際場裡における議論に積極的に参画して

いくことを再確認した。カリコム外相は、一人当たりGDPという狭い基準に基づく譲許的資金からの卒業問題に対して懸念を表明するとともに、脆弱性指標を含めて、この基準を拡大することの重要性を強調した。岸田外務大臣は、日本はカリコムの懸念に最大限の考慮を払う旨述べた。また、岸田外務大臣は、日本がカリコム諸国特有の脆弱性を克服するため、類似の経験に培われた日本の技術や知見を活かし、防災、環境・気候変動対策、エネルギー、廃棄物処理、水産をはじめとする分野で支援を継続していくことを表明した。

5. カリコム外相は、日本の連帯に感謝の意を表するとともに、化石燃料の輸入への依存といった、カリコム諸国特有の脆弱性を克服する上で鍵となる分野の一つである、再生エネルギー・省エネルギーの分野において、日本が現地調査を開始したことを歓迎した。また、カリコム外相は、カリコムにとっての優先分野で実施中のプロジェクトや、今後実施予定の現地調査を歓迎した。カリコム外相は、一人当たりの所得水準とは異なる観点からのカリコム諸国への支援が重要との日本の認識に謝意を表し、その点についての緊密な協力への期待を表明した。

6. 外相は、日本の官民のイニシアチブにより2000年から実施されている日カリコム友好協力基金を通じた支援の重要性を再確認し、より柔軟な運用及び他の支援との有機的な連携に留意しつつ、より効果的な協力を継続していくことを決定した。

#### <第二の柱：交流と友好の絆の拡大と深化>

7. 外相は、日・カリブ交流年における、官民による様々なレベルでの文化の相互理解促進及び交流実施の取組を評価し、この勢いを維持し、相互理解及び友好関係を強化していくことを確認した。

8. 外相は、「JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）」や「カリコム若手外交官招へい」等の人物交流プログラムの成果を評価し、これらのプログラムを含め人物交流を継続していくことを再確認した。

9. 岸田外務大臣は、カリコム諸国における日本語教育において中心的役割を果たす西インド諸島大学への日本語教育支援を、国際交流基金による支援強化や情報通信技術の活用等を通じて推進していく旨表明した。

10. 外相は、2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催を歓迎し、同大会における日本とカリコム諸国の活躍への期待を表明した。また、外相は、同大会に向けた日本政府のスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow」の取り組みを歓迎し、日本とカリコムがスポーツを通じて友好関係の促進と相互協力に取り組んでいくことを確認

した。

11. 外相は、日本とカリコムが有する豊富な観光資源及びカリコム諸国にとっての観光分野の重要性を強調しつつ、2014年9月の「ツーリズムEXPOジャパン」に日カリコム友好協力基金を用いてカリコムが出展したことを歓迎し、双方向の観光客増加のために、観光分野の促進及び協力を呼びかけた。

12. 外相は、互恵的経済関係の重要性を認識した。安定したエネルギーの供給及びクリーン・エネルギー並びに情報通信技術がカリコム諸国の経済発展の鍵であることに留意しつつ、これらの分野における日本企業の投資及び関心を歓迎した。また、外相は、貿易及び投資の増加のためには、インフラ、人材開発及び裾野産業を含むビジネス環境整備が重要であるとの認識で一致した。

### ＜第三の柱：国際社会の諸課題への取組における協力＞

13. 外相は、21世紀の地政学的現実を反映する形で、国連安全保障理事会を改革する必要性を強調した。特に、外相は、国連安全保障理事会が、その代表性、実効性、作業の透明性を向上させる必要性を強調した。外相は、安保理改革に関する日本とカリコムの立場には多くの共通点があることを認識し、国連創設70周年である2015年に具体的成果を得るため、日本をはじめとするG4諸国とカリコムが立場を収れんさせるため連携を強化していくとの認識で一致した。

14. 日・カリコムは自然災害の脅威という共通の課題に直面していることに鑑み、外相は、開発計画及び国際協力において防災を主流化することの重要性を再認識した。また、2015年3月に仙台市(日本)で開催される第3回国連防災世界会議への積極的な参加と緊密な協力を確認した。

15. 外相は、2015年までのミレニアム開発目標の達成に向け、引き続き協力していくことを再確認するとともに、ポスト2015年開発アジェンダは、人間の安全保障の理念に基づき、防災、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ及びジェンダー平等並びに女性のエンパワーメント等の課題に対処し得る効果的な枠組みとすべきであるとの共通の認識を再確認した。また、外相は、新たな枠組み策定に際しては、国毎の所得水準だけでなく、カリコム諸国を含む小島嶼開発途上国特有の脆弱性への対処等の要素を勘案することが重要であるとの認識で一致した。

16. 外相は、国連気候変動枠組条約の下、全ての締約国に適用される2020年以降の枠組の構築に向けた協力を含め、気候変動分野において緊密に協力していくことを再確認

した。この文脈において、2014年12月にペルーのリマで行われる第20回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP20）において成功が得られるよう決意を再確認した。また、日本は、2014年9月にサモアで開催された第3回小島嶼開発途上国（SIDS）国際会議において、気候変動、防災、保健分野の重要を強調するとともに、SIDS各国において、今後3年間で5,000人の人材育成を支援する旨表明した。カリコム諸国は、SIDSの脆弱性に対する日本の取組を歓迎した。岸田外務大臣は、気候変動に脆弱なSIDSへの日本の支援を重視する姿勢を説明し、2014年9月の国連気候サミットにおいて「適応イニシアチブ」を発表したことを以てこの立場を強調した。

17. 外相は、海洋が、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法に従い、自由で開かれ、安全なものであるべきであるとの認識で一致した。さらに外相は、海洋秩序の維持、そして航行の自由と安全の確保並びに武力の行使又は威嚇の放棄、紛争の平和的解決といった共通の原則は、国際法に従い、遵守されなければならないことを再確認した。

18. 外相は、共に海に囲まれ、海の恵みを受ける国として、科学的根拠及び適切な管理に基づく海洋生物資源の持続可能な利用の重要性を確認し、この分野においてより広範な支持を得るために協力していくことで一致した。

19. 外相は、2015年のNPT運用検討会議の成功に向けて、核軍縮・不拡散及び原子力の平和的利用の促進へのコミットメントを再確認した。外相は、2010年のクラスター弾に関する条約の発効及び武器貿易条約がまもなく発効することを歓迎し、両条約の普遍化に向けた日・カリコム間の協力の重要性を確認した。

20. 岸田外務大臣は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定および繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していく日本の決意を説明するとともに、最近の日本の取組について説明した。これに対してカリコム外相は、世界の平和と安定に貢献するための日本の取組を歓迎・支持し、国連憲章で禁止される武力による威嚇又は武力の行使の放棄、紛争の平和的解決への支持を改めて述べた。カリコム外相はまた、中南米を平和地帯に指定するラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）宣言（2014年1月29日）を通じたカリコムの地域平和へのコミットメント、ラテンアメリカ及びカリブ地域における非核地帯の設立に関するトラテロルコ条約へのコミットメントを再確認した。

21. 外相は、北朝鮮が引き続き核・弾道ミサイルを開発していることに関する国際社会の懸念を想起し、北朝鮮に対し、非核化に向けた具体的な行動をとると共に、関連する全ての国連安保理決議の下での義務を完全に遵守するよう強く求め、2005年9月の第4

回六者会合共同声明の下でのコミットメントに従うことの必要性を強調した。また、外相は、北朝鮮に対し、拉致問題を含め、人権や人道上の懸念に対して速やかに対応するよう強く求めた。

22. 外相は、上記の目的の達成に向け引き続き努力すること、そして、グローバル・パートナーとして、国際社会の諸課題の共通の関心事において連携を一層強化することを改めて約した。外相は、日・カリコム間の高いレベルでの政治対話の重要性を強調し、コミュニケーション及び外交ルートの強化を通じて連携強化に向けて引き続き努力していくことを再確認した。

23. カリコム外相は、第4回日・カリコム外相会合における日本政府による温かいもてなし及び素晴らしい調整、並びに、日本のこれまでの支援に対する感謝の念を表明した。